

建設キャリアアップシステム（CCUS）活用推進モデル工事の拡大

- ・建設キャリアアップシステムの普及・活用により、技能者の能力や経験に応じた処遇が受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保・育成する

※技能者とは型枠、鉄筋、機械土工など35職種

【同システムの概要】

- ・同システムは、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を技能者に配布するICカードを通じ、業界統一のルールにより登録・蓄積し、技能者の能力を経験や資格に応じてレベル1から4に評価
- ・技能者のレベルに応じた賃金支払いなどの処遇改善や現場管理の効率化を図る。 ※県内CCUS登録事業者（R6.4） 1,652社／3,902社（42%）

〈背景〉

- ・建設業の技能者は、様々な現場で経験を積んでいくため、個々の技能者の能力が統一的に評価されず、能力が処遇に反映され難い。
- ・令和2年10月から社会保険加入が建設業許可の要件となり、施工体制台帳の社会保険及び退職金制度の加入状況を記載した作業員名簿の作成等が義務化されるため、工事現場における加入状況確認の効率化が求められている。

【対象工事】

- ・業種：土木一式、建築一式
- ・設計金額：1億円超

【モデル工事の内容】

- ・建設キャリアアップシステムを活用した下請企業の事業者及び技能者の登録を義務化
- ・元請事業者は工事契約情報を登録し、現場に設置したカードリーダーを用い下請事業者の技能者の情報を蓄積

【工事成績評定】

- ・以下の条件を達成した場合には、工事成績評定で加点する。

	登録事業者率	登録技能者率（注1）	就業履歴蓄積率（注2）
土木一式	90%	80%	50%
建築一式	70%	50%	30%

（注1）一）建設業振興基金に技能者として本人情報を登録し、就業履歴を蓄積するCCUS利用者の割合

（注2）カードリーダーにタッチ等をして工事現場に入場した技能者数の割合